

〔評価結果の公表様式〕

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関情報

評価機関名：株式会社 中部評価センター (認証番号:21地福第785号)
訪問調査 実施日：平成22年10月20日(火)

②事業者情報

名称:(法人名)社会福祉法人千代田会 (施設名) 千代田保育園	種別:(施設種別) 保育所 (基準の種類) 児童福祉施設(保育所版)
代表者氏名:(施設長) 岩井 照夫	定員(利用人数):130名
所在地:〒492-8454 愛知県稲沢市坂田町貴船13番地	TEL 0587-36-1530

③総評

◇特に評価の高い点

園長の強いリーダーシップの下、園創立以来の精神である「元気で、優しく、明るい子」を育てるために、園と家庭と地域とが協働する仕組みを作り上げている。園長は子どもたちにとっての「祖父」であるとの立場をとっており、家族同然の関係である。よって園長は、子どもたちを呼び捨てにする。保護者の声も、この家庭的で温かい雰囲気に賛辞が尽きなかった。

この関係は卒園後も続き、学校帰りに行き交う小学生一人ひとりに声をかけ、元気な姿を確認している。その折に園長と子どもたちが必ずする儀式が“ハイタッチ”。訪問調査日も、運転中の車を止め、窓ガラスを開け、延々と続く小学生の列に対応する園長の姿があった。子どもたちにとっては親愛の情の再確認、園長にとっては手のひらの温かさによる健康診断(触診)である。

保育課程に沿って綿密な指導計画が策定されており、評価、反省も有効度のあるものとなっていた。子どもたち一人ひとりの活動や個性を尊重しようとする姿勢は、職員(保育士)に対してもあてはめられている。それぞれのクラスの環境設定は、担任の個性・感性に委ねられている。子どもたちの計り知れない可能性を育むために、職員の知恵によって様々な仕掛けや取り組みが行われている。そのために、職員個々がたゆまない自己啓発を行っていることは言うまでもない。

◇改善を求められる点

理念、方針は明確になっているが、事業計画の基となる中・長期計画が明文化されていなかった。また、単年度の事業計画策定に関しては、園長を含む幹部職員の検討によって作成されており、一般職員の関与が薄いものとなっていた。

職員の育成に関しては、それぞれの不足力量を補完すべく様々な研修への参加が実施されていたが、実施後の効果の評価・検証が行われておらず、教育の有効度を確認するシステムが構築されていなかった。

個人情報の記載された文書、記録類の一部が、クラス担任の管理の下で保管されていた。保管場所、保管方法等の再考が望まれる。

④第三者評価結果に対する事業者のコメント

自己評価を含め、自分たちを再認識し、また、いろいろな意見に接することができたことは非常によい経験でした。

第三者評価を受けることが目的ではなく、この評価を真摯に受け止め、当園の理念である「強い体の元気な子、仲良く遊ぶやさしい子、素直でハキハキ明るい子」、そして、「地域の子は、地域で育てる」を実行するため、今何をすべきか将来はどのような方向へ進むべきかを、今一度全職員で考え意思統一していきます。

⑤第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

評価項目(細目)の評価結果(保育所)

※すべての評価細目(82項目)について、判断基準(の3段階)に基づいた評価結果を表示する。

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。			
I-1-(1)-①	理念が明文化されている。	保 1	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(1)-②	理念に基づく基本方針が明文化されている。	保 2	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(2) 理念、基本方針が周知されている。			
I-1-(2)-①	理念や基本方針が職員に周知されている。	保 3	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(2)-②	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	保 4	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

午後4時、子どもを迎えに来た母親が靴を履かせ、帰路に就こうとするその姿を優しく見守るものがある。園の玄関に掲げられた「強いからだの元気な子 仲良く遊ぶ優しい子 素直でハキハキ明るい子」は、創業者の手になる園訓である。入園の手引きに、パンフレットに、あるいは入園式や進級式の折に触れ、園長から園の精神が話されている。ここには、園と家庭と地域とが一体となって子どもを育てていこうとする思いが脈々と流れている。

I-2 事業計画の策定

		第三者評価結果	
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-2-(1)-①	中・長期計画が策定されている。	保 5	a ・ Ⓑ ・ c
I-2-(1)-②	中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	保 6	a ・ Ⓑ ・ c
I-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
I-2-(2)-①	事業計画の策定が組織的に行われている。	保 7	a ・ Ⓑ ・ c
I-2-(2)-②	事業計画が職員に周知されている。	保 8	Ⓐ ・ b ・ c
I-2-(2)-③	事業計画が利用者等に周知されている。	保 9	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

市の「次世代育成支援対策・行動計画」が本年より5ヶ年間の後期計画へと入った。園長がこの計画の策定委員を務めているため、市の長期展望や方向性は十分に把握されている。当然、園の運営方針もその計画に沿ったものとなっているが、中・長期計画として明文化したものは作成されておらず、単年度の事業計画についての根拠が薄いものとなっている。事業計画は園長を含む主要職員で検討・作成されており、一般職員の関与がやや薄い。園長と職員との面談や保育現場での意見集約にとどまらず、全体会議での検討を経由する等の方法をとって、職員の参画意識の醸成を試みてほしい。

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
I-3-(1)-①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	保 10	Ⓐ ・ b ・ c
I-3-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保 11	Ⓐ ・ b ・ c
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
I-3-(2)-①	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	保 12	Ⓐ ・ b ・ c
I-3-(2)-②	経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	保 13	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

園長は自らを“子どもたちの祖父”として位置づけ、家族の情愛を持って子どもたちに接している。家族ゆえ、子どもたちを全て呼び捨てにする。この関係は卒園で途切れるものではなく、小学校の帰り道、行き交う子どもの一人ひとりの名前を呼んでは元気な姿を確認していた。

職員（保育士）に対しては、「クラスの担任ではなく、保育園の担任」となるよう指導し、全ての職員が等しく子どもたちに接する方針を貫いている。保護者個人や保護者会との連携を重視し、そこから出た意見や要望を受けて様々な改善も実行している。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握

		第三者評価結果	
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
Ⅱ-1-(1)-①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	保 14	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-1-(1)-②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	保 15	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-1-(1)-③	外部監査が実施されている。	保 16	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

市の「次世代育成支援対策・行動計画」委員として活動しており、各方面・分野から幅広い情報を得ることができている。将来的には一時保育や障害児保育、病児保育等の取り組みが検討されているが、行政による制度等の整備が整っておらず実行には至っていない。

2ヶ月に1度、外部の公認会計士による監査を実施しており、制度改正による規程類の見直しや経営相談等のサポート体制を整えている。

Ⅱ-2 人材の確保・養成

		第三者評価結果	
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	保 17	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-2-(1)-②	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	保 18	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	保 19	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-2-(2)-②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	保 20	Ⓐ ・ b ・ c

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
	II-2-(3)-① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	保 21	Ⓐ ・ b ・ c
	II-2-(3)-② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	保 22	Ⓐ ・ b ・ c
	II-2-(3)-③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	保 23	a ・ Ⓑ ・ c
II-2-(4) 実習生の受入れが適切に行われている。			
	II-2-(4)-① 実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取り組みをしている。	保 24	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

<p>職員は毎年「自己管理シート」に職務課題と研修課題を掲げ、これを基に園長との面談を行う。この面談から、園長は職員個々の教育ニーズを把握して各種の研修に参加させている。しかし、研修後の教育効果の評価・検証の仕組みの構築は確認できなかった。この面談は就業関係のヒアリングも兼ねており、職員の意見を吸い上げる手段ともなっている。</p> <p>処遇は市の基準に準拠しており、園独自の人事考課基準はない。園長は成果主義を柱とする人事考課システムの構想を持っているが、現時点では時期尚早との見解から検討には至っていない。</p> <p>毎年2～3名ではあるが、「保育実習生受け入れ要領」に沿って実習生を受け入れ、充実した実習を行っている。</p>
--

II-3 安全管理

			第三者評価結果
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。			
	II-3-(1)-① 緊急時(事故、感染症の発生時など)における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	保 25	Ⓐ ・ b ・ c
	II-3-(1)-② 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	保 26	Ⓐ ・ b ・ c
	II-3-(1)-③ 感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。	保 27	Ⓐ ・ b ・ c
	II-3-(1)-④ 調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている。	保 28	Ⓐ ・ b ・ c
	II-3-(1)-⑤ 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知されている。	保 29	Ⓐ ・ b ・ c
	II-3-(1)-⑥ 事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取組を行っている。	保 30	Ⓐ ・ b ・ c
	II-3-(1)-⑦ 事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	保 31	Ⓐ ・ b ・ c
	II-3-(1)-⑧ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	保 32	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

<p>職員は、自らが受け持つクラスの担任としてだけでなく、全ての子どもたちに見守りや声かけを行っており、安全確保の面でも大きな力となっている。</p> <p>子どもたちが安心して保育を受けられるよう、必要と思われる予防や対応のマニュアルは全てそろっている。</p>
--

II-4 地域との交流と連携

			第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
	II-4-(1)-① 利用者地域とのかかわりを大切にしている。	保 33	Ⓐ ・ b ・ c
	II-4-(1)-② 保育所が有する機能を地域に還元している。	保 34	Ⓐ ・ b ・ c
	II-4-(1)-③ ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	保 35	a ・ Ⓑ ・ c

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
	II-4-(2)-① 必要な社会資源を明確にしている。	保 36	① ・ b ・ c
	II-4-(2)-② 関係機関等との連携が適切に行われている。	保 37	① ・ b ・ c
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
	II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズを把握している。	保 38	① ・ b ・ c
	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	保 39	① ・ b ・ c

評価機関のコメント

<p>子どもを育てるのには、「園と家庭と地域との協働が必要」との基本的な思いがあり、自然体で地域との連携を図っている。小・中学生の職場体験を受け入れ、運動会や夏祭りのイベントには地域住民が集い、移動動物園の開催時には車いすの老人の姿もあった。卒園児が、後輩の子どもたちのためにと、近くの田んぼから亀を取って来てくれたりもする。</p> <p>園の近隣にある団地に保育適齢の対象児が少なくなっており、保育ニーズを調査するための個別訪問を実施した結果、障害保育の必要性等の課題の抽出に至った。</p>			
--	--	--	--

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

			第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
	Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	保 40	① ・ b ・ c
	Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	保 41	① ・ b ・ c
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。			
	Ⅲ-1-(2)-① 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るなど利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組みを行っている。	保 42	① ・ b ・ c
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
	Ⅲ-1-(3)-① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	保 43	① ・ b ・ c
	Ⅲ-1-(3)-② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	保 44	① ・ b ・ c
	Ⅲ-1-(3)-③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	保 45	① ・ b ・ c

評価機関のコメント

<p>保育目標に、「一人ひとりの子どもの活動を大切にし…」と掲げ、個々の子どもの人権や個性を尊重していこうとしている。個別対応が必要な乳児や、発達に不安のある子どもに対しては、個別の指導計画を作成し細やかに対応している。</p> <p>園長を中心に家庭的な雰囲気を作り、保護者と話しやすい環境を作っており、相談や意見、苦情を担任や主任、園長、保護者会など様々な窓口から吸い上げている。イベント毎に渡していた子どもへのプレゼントを、クリスマスに一元化したのも保護者会からの提案である。反面、アンケートにも見られるように、積極的に働きかけられると引いてしまい、意見が言いにくくなってしまふ保護者の存在もある。意見箱やアンケートを活用する等、誰でも意見の言いやすい方法の検討を期待したい。</p>			
---	--	--	--

Ⅲ-2 サービスの質の確保

			第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。			
	Ⅲ-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	保 46	① ・ b ・ c
	Ⅲ-2-(1)-② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善計画を立て実施している。	保 47	a ・ ② ・ c

Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。			
	Ⅲ-2-(2)-① 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	保 48	Ⓐ ・ b ・ c
	Ⅲ-2-(2)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保 49	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。			
	Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	保 50	Ⓐ ・ b ・ c
	Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	保 51	a ・ Ⓑ ・ c
	Ⅲ-2-(3)-③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	保 52	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

職員個々の自己評価が、園長との面談を通して保育に活かされている。各種のイベント・行事等については年度末に評価を行っているが、保育全般にわたる検討は十分には尽くされていない。月例会議や、幼児・乳児のそれぞれのグループ会議が月1回行われているが、会議で全ての課題を解決することが難しいため、園長や主任などがクラスに入った折に意見を吸い上げまとめている。担任保育士の参画意識の低下を防ぐためにも、保育全般に関して誰でも提案できる仕組みづくりが必要である。

指導計画等の書類の策定や評価は十分であるが、個人情報に記載された個別記録等の保管が担任に任せられており、管理に曖昧な面が見られた。個人情報に関する書類は、管理者の目の届く場所で確実に管理されるよう改善を期待する。

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

			第三者評価結果
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。			
	Ⅲ-3-(1)-① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	保 53	Ⓐ ・ b ・ c
	Ⅲ-3-(1)-② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	保 54	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。			
	Ⅲ-3-(2)-① 保育所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	保 55	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

見やすく、分かりやすいパンフレットを作成し、園の玄関に配置して来園者や見学希望の方に配布し、必要に応じて説明も行っている。入園式では保存版にした「入園の手引き」を使って園生活についての説明を行っている。「入園の手引」には災害や防犯の豆知識や、発達のめやす、基本的生活習慣の話なども掲載し、保護者へ積極的に子育て情報を提供している。

また、卒園児の小学校の公開授業を参観したり、就学にあたって困っている保護者のために学校や教育委員会に掛け合ったりと、子どもたちの卒園後のことまでしっかり見据えて対応している。

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

			第三者評価結果
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。			
	Ⅲ-4-(1)-① 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	保 56	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。			
	Ⅲ-4-(2)-① サービス実施計画を適切に策定している。	保 57	Ⓐ ・ b ・ c
	Ⅲ-4-(2)-② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	保 58	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

アセスメントについては、決められた様式を用いて聞き取りを行い、クラス決めや入園後の保育の参考にしている。保育課程や指導計画は適切に策定され、評価・反省も行っている。指導計画の様式についても検討を重ねて今の様式を作成、定着しつつあるところである。
 今後は、指導計画の内容の検討や評価反省など、職員間での情報の共有化を推進し、より適切な役割分担と協力体制を整えることを期待する。

Ⅲ-5 保育の固有サービス

		第三者評価結果	
Ⅲ-5-(1) 健康管理・食事サービスが適切に行われている。			
Ⅲ-5-(1)-①	登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	保 59	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-②	健康診断・歯科検診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	保 60	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-③	食事を楽しむことができる工夫をしている。	保 61	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-④	子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	保 62	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-⑤	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	保 63	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-⑥	アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て適切な対応を行っている。	保 64	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2) 保育環境が適切に整備されている。			
Ⅲ-5-(2)-①	子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保 65	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-②	生活の場に相応しい環境とする取組を行っている。	保 66	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3) 保育内容が適切に行われている。			
Ⅲ-5-(3)-①	子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。	保 67	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-②	基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対処している。	保 68	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-③	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	保 69	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅲ-5-(3)-④	身近な自然や社会と関わられるような取組がなされている。	保 70	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-⑤	さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている。	保 71	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅲ-5-(3)-⑥	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮されている。	保 72	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-⑦	子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している。	保 73	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-⑧	性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している。	保 74	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-⑨	乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	保 75	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-⑩	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	保 76	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-⑪	障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	保 77	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-⑫	一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を考慮しながら行っている。	保 78	非該当

Ⅲ-5-(4) 入所児童の保護者の育児支援が適切に行われている。			
Ⅲ-5-(4)-①	一人ひとりの保護者と、日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。	保 79	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(4)-②	家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。	保 80	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(4)-③	虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに保育所長まで届く体制になっている。	保 81	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(4)-④	虐待を受けていると疑われている子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。	保 82	① ・ b ・ c

評価機関のコメント

給食では主任が人参や大根をハートや星形にカットし、子どもたちが食事を楽しめるよう工夫している。子どもたちはハートや星形の野菜を探しながら様々な食材に興味を持つようになっており、食育に広がりを見せている。

保育室は、その部屋の担任の個性・感性で環境設定をするよう主任が指導している。年中のままごと遊びでは、食材とお皿だけではなく、火が着き水が出るダンボールのシステムキッチンを作り、子どもたちの遊びに広がりを持たせている。それぞれの子どもたちに合わせた個性あふれたレイアウトが各保育室で行われるよう期待する。

子どもたちが自発的に遊べるような季節に応じた素材を用意したり、季節に合わせた環境設定の工夫をも期待したい。